冊子あり(プラン概要版)令和7年3月25日

市政記者クラブ 様

住宅都市局都市計画部都市計画課 (担当:森本、稲垣 Th 972-2711)

なごや集約連携型まちづくりプランの改定について (都市機能誘導区域及び居住誘導区域の見直し)

「なごや集約連携型まちづくりプラン」について、工場等の土地利用誘導または維持を はかるため、下記のとおりプランを令和7年3月25日に改定しましたのでお知らせい たします。

参考:なごや集約連携型まちづくりプランの概要

駅を中心とした歩いて暮らせる「集約連携型都市構造」の実現に向けて、都市機能や居住を誘導する範囲(都市機能誘導区域、居住誘導区域)や誘導する施設などを定め、鉄道駅周辺(拠点や駅そば)に必要な拠点施設の立地誘導や地域の状況に応じた居住の誘導をすすめるもの

記

1 主な変更内容

(1) 工業地域を考慮した誘導区域の見直し

用途地域のうち工業地域は、主として工場等の土地利用誘導または維持をはかる地域であることを考慮し、都市機能誘導区域及び居住誘導区域に含めないこととします。

(2) 都市基盤整備等による用途地域等の見直しに伴う誘導区域の変更

都市基盤(都市計画道路や都市計画公園)の整備や地形地物の位置の変更等に応じた用途地域等の変更にあわせて、都市機能誘導区域及び居住誘導区域の境界を変更します。

2 閲覧場所

- ·名古屋市住宅都市局都市計画課(西庁舎4階)
- ・市公式ウェブサイト

(https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000179045.html)

